

令 和 8 年 度

狭 山 市 一 般 会 計 予 算 書

令和8年度狭山市一般会計予算

令和8年度狭山市一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ55,631,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 市 税		23,283,946
	1 市民税	10,784,600
	2 固定資産税	10,011,028
	3 軽自動車税	386,950
	4 市たばこ税	1,016,676
	5 都市計画税	1,084,692
2 地方譲与税		309,000
	1 自動車重量譲与税	229,000
	2 地方揮発油譲与税	62,000
	3 森林環境譲与税	18,000
3 利子割交付金		25,000
	1 利子割交付金	25,000
4 配当割交付金		198,000
	1 配当割交付金	198,000
5 株式等譲渡所得割交付金		343,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	343,000
6 法人事業税交付金		340,000
	1 法人事業税交付金	340,000
7 地方消費税交付金		4,120,000
	1 地方消費税交付金	4,120,000
8 ゴルフ場利用税交付金		28,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	28,000
9 環境性能割交付金		60,000
	1 環境性能割交付金	60,000
10 国有提供施設等所在市町村助成 交付金等		680,000
	1 国有提供施設等所在市町村助成 交付金等	680,000
11 地方特例交付金		161,202
	1 地方特例交付金	160,000
	2 新型コロナウイルス感染症対策 地方税減収補填特別交付金	1,202
12 地方交付税		4,100,000
	1 地方交付税	4,100,000
13 交通安全対策特別交付金		14,000
	1 交通安全対策特別交付金	14,000

(単位：千円)

款	項	金額
14 分担金及び負担金		187,847
	1 負担金	187,847
15 使用料及び手数料		894,519
	1 使用料	608,926
	2 手数料	285,593
16 国庫支出金		9,675,739
	1 国庫負担金	8,097,923
	2 国庫補助金	1,537,198
	3 国庫委託金	40,618
17 県支出金		4,683,469
	1 県負担金	3,180,351
	2 県補助金	1,216,440
	3 県委託金	286,678
18 財産収入		306,688
	1 財産運用収入	139,682
	2 財産売払収入	167,006
19 寄附金		240,000
	1 寄附金	240,000
20 繰入金		2,487,817
	1 特別会計繰入金	75,662
	2 基金繰入金	2,412,155
21 繰越金		600,000
	1 繰越金	600,000
22 諸収入		849,373
	1 延滞金、加算金及び過料	22,001
	2 市預金利子	830
	3 貸付金元利収入	264,275
	4 受託事業収入	129,272
	5 収益事業収入	80,000
	6 雑入	352,995
23 市 債		2,043,400
	1 市 債	2,043,400
歳 入 合 計		55,631,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		318,733
	1 議会費	318,733
2 総務費		6,323,801
	1 総務管理費	5,114,247
	2 徴税費	629,872
	3 戸籍住民基本台帳費	443,667
	4 選挙費	67,045
	5 統計調査費	28,790
	6 監査委員費	40,180
3 民生費		27,062,344
	1 社会福祉費	12,946,910
	2 児童福祉費	11,751,027
	3 生活保護費	2,357,965
	4 災害救助費	6,442
4 衛生費		4,744,728
	1 保健衛生費	2,438,293
	2 清掃費	2,306,435
5 労働費		18,554
	1 労働諸費	18,554
6 農林水産業費		174,264
	1 農業費	174,264
7 商工費		628,553
	1 商工費	628,553
8 土木費		3,783,658
	1 土木管理費	256,136
	2 道路橋りょう費	1,258,691
	3 都市計画費	2,022,504
	4 住宅費	246,327
9 消防費		2,252,181
	1 消防費	2,252,181
10 教育費		6,611,606
	1 教育総務費	1,097,709
	2 小学校費	1,118,497

(単位：千円)

款	項	金 額
	3 中学校費	1,645,027
	4 幼稚園費	134,359
	5 社会教育費	829,628
	6 保健体育費	1,786,386
11 公債費		3,612,578
	1 公債費	3,612,578
12 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳 出 合 計		55,631,000

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
財務会計システム使用料	令和 8年度から 令和 13年度まで	45,320
公共施設再編計画策定支援業務委託料	令和 8年度から 令和 9年度まで	13,200
窓口受付等業務委託料	令和 8年度から 令和 11年度まで	96,088
県議会議員選挙事業費	令和 8年度から 令和 9年度まで	16,824
市議会議員選挙事業費	令和 8年度から 令和 9年度まで	27,162
保健センター改修事業費	令和 8年度から 令和 9年度まで	486,489
柏原中学校校舎空調設備改修事業費	令和 8年度から 令和 9年度まで	232,385

第3表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市庁舎設備等改修事業費	43,700	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利借換えすることができる。
市民健康文化センター 管 理 事 業 費	22,300	同 上	同 上	同 上
災害援護資金貸付事業費	3,500	普通貸借	延滞の場合を 除き無利子	災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和48年法律第82号）に基づき埼玉県が定めた融通条件による。
保健センター改修事業費	186,300	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利借換えすることができる。
道路修繕事業費	143,500	同 上	同 上	同 上
道路改良事業費	108,900	同 上	同 上	同 上
水路改良事業費	91,800	同 上	同 上	同 上
狭山市駅加佐志線 整 備 事 業 費	129,400	同 上	同 上	同 上
入間川入曽線整備事業費	141,000	同 上	同 上	同 上
非常備消防機械施設等 整 備 事 業 費	6,900	同 上	同 上	同 上
防災設備整備事業費	16,900	同 上	同 上	同 上
小学校校舎等改修事業費	244,400	同 上	同 上	同 上
小学校トイレ改修事業費	15,000	同 上	同 上	同 上
中学校校舎空調設備 改 修 事 業 費	168,300	同 上	同 上	同 上
中学校体育館空調設備等 整 備 事 業 費	703,500	同 上	同 上	同 上
公民館改修事業費	18,000	同 上	同 上	同 上
計	2,043,400			